



# 太田駐在所だより

令和7年11月号

さくら警察署  
太田駐在所

TEL 028 (682) 0110  
TEL 028 (676) 0787

## ～犯罪被害者等支援広報啓発強化について～

### ○期間

令和7年11月1日から令和7年12月1日まで

### ○期間犯罪被害者週間とは

犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性などについて、国民の理解を深めることを目的としています。

## ～性犯罪被害相談電話「#8103（ハートさん）」について～

性犯罪被害者は、精神的なダメージ等から、警察への被害申告をためらうことも多く、性犯罪被害は特に潜在化しやすい犯罪です。

性犯罪・性暴力の被害を受けた方が相談しやすくなるよう、各都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながる全国共通番号「#8103」が導入されています。

この相談電話は、

○被害の届け出を迷っている段階でも相談できます。

○性別・年齢にかかわらず相談できます。

○匿名でも相談でき、相談者の秘密は守られます。

となっています。

## 「公益社団法人被害者支援センターとちぎ」 の活動にご理解とご協力を！

「公益社団法人被害者支援センターとちぎ」は、犯罪被害者等に対し、

○電話相談・面接相談

○法廷や病院への付き添い

○被害者等の自助グループ活動への支援等を行っている民間の被害者支援団体です。

被害者支援センターとちぎ相談電話

028-643-3940

毎週月曜日～金曜日（土日祝日、年末年始を除く  
午前10時～午後4時まで

